

2026年3月13日

株主各位

東京都港区西新橋一丁目7番14号
ビジネスコーチ株式会社
代表取締役社長 細川 馨

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、2026年4月1日付をもって当社普通株式1株につき3株の割合をもって分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2026年3月31日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 2026年4月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。